

2017.1月

もいのものがたり

新春号

みどり
100年後の森林のために

第9号



龍王神社大杉

直方市上頓野(竜王峽)にある龍王神社の裏に御神木として祀られている大スギです。樹齢は不明となっていますが、幹回りが5m7cmで樹高は約38mあります。水神様を祀っている龍王神社の傍には3つの滝があり、清涼とした空気が辺りを包んでいます。



新年のごあいさつ

福岡県広域森林組合
代表理事組合長 白井正臣



新年あけましておめでとうござ
います。

組合員及びご家族の皆様方にお
かれましては、健やかに新年を迎え
られたこととお慶び申し上げます。

また、組合の事業・運営につぎ
ましては日頃から深いご理解、ご
協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、5月にG7伊勢
志摩サミットが開催され世界経済
の均衡ある成長を目指し、多岐に
わたる課題への主導的対応のため
連携強化について確認されました。
サミット終了後、オバマ米大統領
が被爆地広島を訪問、12月には安倍
首相が米ハワイの真珠湾を訪問す
るといふ日米両首脳により歴史的
な節目となる年でした。

サミット後、政府が消費税増税
の先送り等を決定したことにより



国内景気回復への期待感が持たれ
ました。

しかしながら、今年1月に就任
する新米大統領トランプ氏は「米
国第一主義」を掲げTPP離脱等
を表明しており、今後の日本経済
への影響が懸念され、その対応が
重要になるものと思われれます。

森林組合系統では、平成28年度
から5年間の新系統運動として
「JForest 森林・林業・山村未来創
造運動」次代へ森を活かして地域
をつくる」を決定し運動方針が
展開されています。

当組合も広域合併して間もなく
5年目を迎えることになりましたが、
森林・林業を取り巻く厳しい諸情
勢に対すべく、昨年「第1次中期
経営計画（平成28年度～平成32年
度）」を作成しました。森林組合系
統運動とともに当組合が今後の事
業・運営について取り組むべき目
標としています。

組合事業の中では森林整備事業、
林産事業、利用事業が収益の3本

柱となっております。しかしながら、
公共事業の予算の縮小、入札制度
改革による受注の減少、平成29年
度には荒廃森林再生事業が終了す
るなど、組合経営に多大なる影響
を及ぼす課題は多いものと考えら
れます。

先に作成した林産事業拡大のため
の「素材生産量5万m³体制への基本
計画」による事業推進を着実に実行
し、組合員の森林経営計画の共同
樹立による計画的施業の提供・実
施、利用間伐及び主伐事業の事業
拡大、木を「伐る」「植える」「育てる」
「伐る」といった森林資源の循環及
び有効活用を図っていくことが重
要です。

そして、事業を推進していくうえ
で最も重要な組合員の皆様と組合
役員が交流を深め、情報を共有
し、地域の森林管理に努めていく
ことが組合の基本理念の成就に繋
がるものと確信いたしております。

計画書には「経営方針」「行動指針」
「経営目標」を定め、職員一人一人
が福岡県広域森林組合職員として
意識を持って取り組み行動すると
いう目標を掲げています。役員共々
一丸となって目標達成のため努力
してまいります。

最後になりますが、この1年が
希望に満ちた年でありますとともに
に組合員の皆様の益々のご健康と
ご多幸を心よりご祈念申し上げます。
新年のご挨拶といたします。

福岡県広域森林組合

役職	氏名	地区名
副組合長	横田進太	福岡市
副組合長	松原静雄	筑紫野市
理事	渡久行	古賀市
理事	三浦正	篠栗町
理事	石井光則	糸島市
理事	築地正輝	那珂川町
理事	實部勝	宮若市
理事	筑紫利英	岡垣町
理事	加納恵子	嘉麻市
理事	坂田俊夫	員外
代表監事	吉村幸一	福岡市
監事	武末清治	那珂川町
監事	場的場英敏	宗像市

基本理念

福岡県広域森林組合は、組合員とともに
本森林（もり）を守り林業の活性化、地域
振興を目指すために次の基本理念を掲
げます。

一、森林の恵みに感謝し、豊かな
森林を未来に引継ぎます。

一、活力に満ちた人づくりで、林業
と地域の活性化に努めます。

一、組合員の信頼にこたえ、組合員
に貢献できる組合を目指します。

松原副組合長
秋の叙勲を受ける

平成28年秋の叙勲にて、当組合理事の松原副組合長におかれましては「旭日雙光章」を受章されました。

松原氏は長年の地方自治の振興発展に尽力された功績によりこの度の叙勲となったものです。

この榮譽をお祝い申し上げますとともに、これからも健康に留意され、組合運営にご指導を賜りますようお願いいたします。

旭日雙光章



松原 静雄
(元筑紫野市議会議員)

第3回（平成28年9月14日）

◎付議事項
第1号議案

職員の採用について

第2号議案

組合施設の視察について

第3号議案

平成28年度監査計画について

第4号議案

役員賠償責任保険の継続加入について

第5号議案

平成28年度コンプライアンス及び関連研修実施計画について

第6号議案

理事との契約について

第7号議案

本店事務所外装修繕について

◎審議事項

① 推進員制度について

② 原田加工場検証委員会について

◎報告事項

① ふくおか木質バイオマス発電事業経過報告について

② 第2回伐倒技能選手権について

③ 福岡県林業政治連盟会費について

④ 熊本地震にかかる系統支援募金について

⑤ 労災事故報告について

⑥ 「森林・林業の振興に関する要望」について

⑦ 行事報告・予定について

第4回（平成28年11月12日）

◎付議事項
第1号議案

福岡県常例検査（事後確認検査）講評について

第2号議案

県連監査士監査指摘・指導事項に対する措置方針について

第3号議案

中期経営計画（案）について

第4号議案

委員会の設置及び委員の選任について

◎審議事項

① 委員会の設置について

② 委員会細則の制定について

③ 機構図の変更について

第5号議案

冬期賞与の支給について

第6号議案

「ふくおか木質バイオマス木材安定供給協議会」における供給協定の締結について

第7号議案

理事との契約について

◎報告事項

第8号議案

林業機械の購入について

第9号議案

福岡北支店事務所改装について

◎報告事項

① 職員の採用結果について

② 森林組合合併の方向性と系統協議について

③ 要望活動について

④ 事故報告について

⑤ 行事報告・予定について

福岡県広域森林組合中期経営計画目次

第1章 計画の目的と中期経営計画の目指す方向

- 1 計画の目的
- 2 森林組合を取り巻く諸情勢
- 3 中期経営計画の基本的な考え方
- 4 合併後3力年の事業実績
- 5 管内の森林資源について

第2章 基本理念の推進

- 1 経営方針(経営ビジョン)
- 2 行動指針(基本方針)
- 3 経営目標

第3章 5年後に目指す事業部門別の実施計画

- 1 指導部門
- 2 販売部門
- 3 加工部門
- 4 森林整備部門(森林整備事業・利用事業・購買事業)

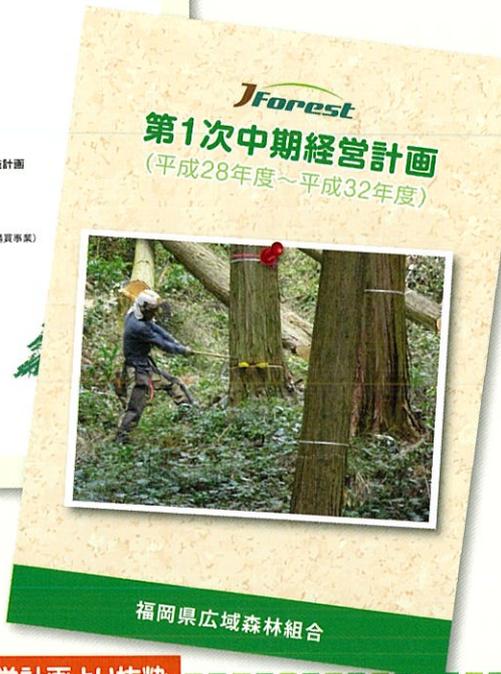
第4章 財務計画

- 1 貸借対照表
- 2 損益計算書

第5章 中期経営計画期間内の課題

第6章 むすび

参考資料



当組合は平成25年の広域合併後、3事業年度が経過し、平成29年1月現在、28年度事業期間7カ月を経過したところですが、この間、組合員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、合併組合ならではの様々な問題、課題に取り組み組合運営を行ってまいりました。

本計画は、平成28年度以降の今後の組合事業・運営について、平成27年度9月より「中期経営計画検討委員会」を月1回のペースで全9回の検討委員会を開催し、委員による熱い議論の内容や職員等の意見、アイデアを参考にしながら取りまとめました。

そして、この中期経営計画につきましては理事会報告(本誌P2)でもあり、平成28年度第4回理事会において検討の上、今後の組合の事業・運営の基本計画として決議されました。

なお、単年度につきましては適宜修正のうえ事業計画案といたします。

組合員、関係者の皆様には、本計画が確実に実行できるよう今後益々のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下 第1次中期経営計画より抜粋

第1章 計画の目的と中期経営計画の目指す方向

●計画の目的

本計画は、福岡県広域森林組合の組織・財政基盤の健全化を図るために今後5力年(平成28年度~平成32年度)の主要事業の見通しと組合行動指針等を検討し定めたものである。併せて、各部門の計画目標並びに収益について試算を行い部門別目標値について具体的に定めるとともに、計画期間内の課題についても検討を行いました。

社会環境が年々変化する中で長期スパンの森林・林業の世界に安住することなく、素早い対応力で林業の活性化を常に求め、組合員と共に歩む森林組合の方向性を明確にしたものである。

●中期経営計画の基本的な考え方

当組合の経営目標及び事業計画は、平成24年度の合併推進協議会で検討し、作成された合併後5事業年度の方向性を示す「合併事業計画書」である。

しかしながら、計画検討時期と現在では森林・林業の状況が大きく変化してきたため、合併後の3力年の事業実績が計画と大きく乖離してきており、事業収益は減少傾向にある。

そこで、今後の組合経営の安定化を図るために、平成27年9月に第1回「福岡県広域森林組合中期経営計画検討委員会」を立ち上げ、月1回のペースで9回の検討を重ね、職員の意見等を参考にしながら本計画を取りまとめた。

検討委員会では実効性のある事業計画書を作成するとともに事業部門ごとに目標数値を定め、全職員が一体となって目標に向かって努力することが必要であるとの認識で一致した。

本計画では、組合財政基盤の状況を詳細に把握することにより経営の透明性と安定化を図ることを基本としている。

なお、計画の基本年度は平成27年度決算とし、計画期間は先に作成した「素材生産量5万㎡体制への基本計画」との整合性を図り計画最終年度を平成32年度(2020年)、5力年間としている。

第2章 基本理念の推進

福岡県広域森林組合は、次の3つを基本理念としている。

- 第1 森林の恵みに感謝し、豊かな森林を未来に引き継ぎます。
- 第2 活力に満ちた人づくりで、林業と地域の活性化に努めます。
- 第3 組合員の信頼にこたえ、組合員に貢献できる組合を目指します。

この基本理念のもとに今回の中期経営計画5年間の経営方針・行動指針・経営目標を定めた。

●経営方針(経営ビジョン)

基本理念に基づき組織の充実・確実な事業の実行・経営の充実に取り組む。

組織の充実

- ・旧組合の集まり組織から新組合としての組織機構の機能を充実させる。
- ・組合員、関係諸団体との連携を密にして自立した森林組合を目指す。

確実な事業の実行

- ・組合員、地域に安心して貰える施業の実施。
- ・積極的な情報収集による事業の獲得。

経営の充実

- ・積極的な事業の実施により経営基盤を安定させ、組合員、地域に貢献できる体制の整備。
- ・より効率的な組織運営と安定的な経営の確立を図る。

中期経営計画を推進していくうえで最も大事なことは、組合組

織を充実させ、計画した目標事業量を確保することで組合経営を安定させることである。

今回の中期経営計画の作成に当たっては、3つの方針のもとに目標を設定した。

この目標を達成するために具体的な数値目標を定めた。

●行動指針（基本方針）

経営方針の3つの充実を図るため、職員1人1人が福岡県広域森林組合職員としての誇りと自覚のもと常に高い目標を持ち、知識・技術・技能を習得し林業技術者としての意識を持って取り組み行動する。

組合は、組合員、地域に貢献できるように効率的な組織運営を図るとともに経営の安定化をめざし、職員・作業員の研修を通じてコンプライアンス態勢の確立に努める。

事業を推進していく中では、従来の固定概念にとらわれず、組織の一員として常にコミュニケーションをとりながら情報を共有し、日常業務に役立てる。

森林組合の最大の顧客は組合員であり常にニーズの把握に努める。

組合員との交流を深め、境界の確定や施業履歴のデータを整理管理することで円滑な森林管理に努め、益々の森林資源の充実を図るとともに健全な森林を次世代に引き継げるようにする。

組合員の森林経営計画を共同で樹立し、計画に沿った施業の推進に努める。

事業の実施に当たっては、高性能林業機械等を有効に活用しながら低コスト化を推進する。

行動指針を次のとおり定める。

- ①組合員サービスの徹底
- ②森林経営計画の樹立と低コスト林業の推進
- ③作業班の育成と機械化の推進
- ④木材の安定的な供給体制の整備
- ⑤明るい職場環境の構築と役職員一体となった森林組合の運営

●経営目標

福岡県が策定した「福岡県森林林業基本計画」や市町が定めた「森林整備計画」に沿った森林整備を基本に各事業部門単位に基本目標を設定し、組合員や地域、組合を取り巻く多くの人達が満足できる組合の構築を目指す。

中期経営計画期間内に達成すべき目標スローガンを次のようにした。

- ・森林経営計画を推進し5年後の素材生産量5万m³の達成
- ・高性能林業機械の導入による生産性の向上
- ・経営の安定化を図るために積立金3億円の達成
- ・組合員への利益還元のために事業分量配当の実施
- ・未利用材等の有効活用年間1万トン
- ・購買事業の倍増計画
- ・職員の資質の向上を図るための研修制度の充実

第3章 5年後に目指す事業部門別の実施計画

当組合の事業計画は、森林整備部門の森林整備、利用事業及び販売部門の林産事業が収益の3本柱となっている。

しかし、公共事業関係の予算の減少と福岡県森林環境税を財源とする福岡県荒廃森林再生事業は平成29年度に終了するため、組合経営に多大な影響を及ぼすものと考えられる。

この後、組合が事業展開を積極的に行うには、組合員の所有する森林を基本として、戦後、組合員と共に営々と育てた平均林齢50年を超える人工林を組合員の理解を得て組合が仕事をすることが出来るかが事業拡大のポイントだと認識している。

このために先に「素材生産量5万m³体制への基本計画」を作成し着実に実行している。目標達成には従来の間伐事業から主伐事業にシフト変更していく必要がある。

森林の若返りを図る主伐事業は、地持え、植林、下刈、除伐と将来の事業の拡大を図る上で重要である。

また、森林環境税の終了後の平成30年度対策として足腰の強い組織体制を築くとともに、一刻も早く情報をキャッチして対応が出来る体制の整備が必要である。

なお、部門別の計画は次のとおりである。

●指導部門

広域合併により関係する市町数が飛躍的に増加したことにより、1行政との関係が疎遠になりがちだが、各支店・支所において協力関係を再構築していく必要がある。

県下のモデル組合となるように関係機関との連携を図り、林業関係者への指導・協力等を行い積極的に対応していく。

- ・地域毎の講習会や座談会の実施
- ・組合員と共に森林経営計画 20,000ha の樹立
- ・林業労働安全衛生の推進
- ・組合広報誌「もりのものがたり」やホームページの充実
- ・林業関係団体との連携や林業就業希望者等への積極的対応
- ・各種研修会への参加や研修実施による職員の資質向上

●販売及び加工部門

組合の主要事業である販売部門の強化が最も重要であり、この部門の強化は組合員との相互信頼関係に基づき事業の進捗を図らねばならない。事業の拡大は、組合員の所得の向上と森林の活性化と機能保全に寄与する。

- ・素材生産量5万m³の目標に向け着実な事業推進を図る
- ・「木質バイオマス発電所」開設に向け、チップ材や未利用材の搬出に努める
- ・ストックヤード機能を有する中間土場の確保を図る
- ・木材の地産地消に向けた営業活動に努める
- ・「原田加工場改善計画書」の見直し検討会の設置
- ・製材加工製品の顧客の開拓に努める

●森林整備部門（森林整備・利用事業・購買事業）

森林整備部門は大きく森林整備、利用、購買事業に分かれる。森林整備事業が50%前後を占め、治山事業や荒廃森林再生事業が中心となっているが、荒廃森林再生事業は平成29年度までで終了する。そのため平成30年度の事業量の減少が見込まれる。

利用事業は、森林整備事業に次いで収益が多いが計画に困難性がある。高性能林業機械の利用料等は、現場の確保と合わせ利用効率を高める努力が必要である。

購買事業は、主伐事業の推進による造林面積の拡大により山行苗木取扱いや林業資材の売上げ増加を目指す。

- ・森林環境税事業の継続が出来るよう関係機関と連携して要望する
- ・治山事業の要望調査等に協力して現場の確保に努める
- ・主伐後の再造林地におけるシカ被害対策について取り組む
- ・地域の環境整備（支障木伐採、草刈など）事業の受注確保に努める
- ・松くい虫被害対策事業実施のための体制整備を図る
- ・高性能林業機械等、林業機械整備センターの利用収益の向上を図る
- ・優良山行苗木の確保に努め取扱高の増加を図る

第4章 財務計画

本中期経営計画は基本理念の推進に伴う経営方針等に基づき策定しました。

部門計画毎の事業目標数値を実施することにより、売上高15億円、事業利益率4%確保を目指します。

安定した組合経営を行うことで地域林業の活性化と組合員の期待に応えられるよう努力します。

※平成30年度中に農林年金制度完了に伴う負担金の一括費用処理が予想されます。

金額として約8千万円が見込まれますが、積立金等の減少は加味せず作成しています。

損益計算書

		単位：千円				
項目		28年度計画	29年度計画	30年度計画	31年度計画	32年度計画
事業部門別損益	指導部門	4,090	3,580	3,680	3,780	3,880
	販売部門	110,400	125,660	138,920	148,970	156,960
	加工部門	18,030	8,390	8,190	7,970	7,750
	森林整備部門	427,590	436,370	362,210	378,880	397,610
	計	560,110	574,000	513,000	539,600	566,200
事業管理費	人件費	397,210	397,760	401,680	402,640	408,330
	旅費交通費	9,000	9,050	9,100	9,150	9,200
	事務費	12,200	12,300	12,400	12,500	12,600
	業務費	8,300	8,400	8,500	8,600	8,700
	諸税負担金	8,300	8,400	8,500	8,600	8,700
	施設費	66,110	64,000	55,930	54,080	50,250
	雑費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計	503,120	501,910	498,110	497,570	499,780
事業利益	56,990	72,090	14,890	42,030	66,420	
法人・住民税及び事業税	19,900	25,200	5,200	14,700	23,200	
当期剰余金	37,090	46,890	9,690	27,330	43,220	

貸借対照表

		単位：千円				
項目	28年度計画	29年度計画	30年度計画	31年度計画	32年度計画	
流動資産	1,122,900	1,212,992	1,203,329	1,308,995	1,357,186	
固定資産	451,248	418,340	412,504	389,520	389,363	
外部資産	44,129	44,129	44,129	44,129	44,129	
その他の資産	22,922	23,445	23,968	4,743	4,743	
資産合計	1,641,199	1,698,906	1,683,930	1,747,387	1,795,421	
流動負債	285,620	285,571	259,076	281,096	293,696	
固定負債	207,020	217,886	219,715	233,822	226,036	
負債合計	492,640	503,457	478,791	514,918	519,732	
出資金	863,466	863,466	863,466	863,466	863,466	
資本剰余金	8,817	8,817	8,817	8,817	8,817	
利益剰余金	276,276	323,166	332,856	360,186	403,406	
純資産合計	1,148,559	1,195,449	1,205,139	1,232,469	1,275,689	
負債及び純資産合計	1,641,199	1,698,906	1,683,930	1,747,387	1,795,421	

売上高と事業利益



第5章 中期経営計画期間内の課題

当組合は、広域合併後3事業年度を経過したが、経営基盤の強化を図るとともに、森林資源の造成と利用、並びに林業経営の合理化を積極的に推進するため計画期間内に取り組むべき課題を次のとおりとした。

●森林環境税対策

平成29年度までとなっている荒廃森林再生事業については、福岡県森林組合連合会や県下の森林組合と共同歩調をとり事業の継続と新規事業の内容について要望活動を進める。

組合としては、新規事業等について対応できる体制の整備を図る必要がある。

●作業班員の確保と機械化の推進

組合の事業の拡大には作業班員の確保が最も重要であるが、高齢化と大都市圏に近いことから若手林業就業者が不足している。

3K職場の代表のように言われる林業作業現場に新規林業就業者が定着できる環境整備に努める。

機械の購入やオペレーター研修の実施等により機械化安全作業の推進を図る。

●機構及び職員数の見直し

事業量の増減や事業内容の変更に伴う組織体制や職員数の見直しを図る。

●現業職員の体制整備

現業職員の配置については、支店間に差があるので林産事業量

等の計画量により柔軟に体制を変更する。また、現業職員の生産性の向上を図るための現場研修会や技術技能大会を実施する。

●組合の出資金の減資対策

出資金の減少は、組合運営上好ましくないため組合員から減資の要望があった時に窓口で適切に対応できる体制整備を図る。

●職員の資質の向上

事業計画を達成するには、職員1人1人の意識の向上と努力の積み重ね以外にないので、職員が安心して働ける職場環境の整備を進めるとともに、各種研修会等の参加や森林施業プランナーや森林組合監査士などの資格試験受験の助成措置等により資質の向上に努める。

●原田加工場対策

原田加工場については、平成26年度の「原田加工場改善計画書」により年度別の改善目標値を設定している。事業については、公共施設の木造木質化建築向けの賃挽き製材を中心に行っており、収益の改善は有るものの改善計画書の内容と乖離した経営となっている。改善計画書の見直し検討会の設置が必要である。

●農林年金対策

農林年金の制度完了に伴う負担金については平成30年度に一括納付が予定されている。当組合の負担金は8千万円程度が見込まれている。この場合組合積立金の取崩しにより対応する予定であるが、その分の資金回転が厳しい状況になる。

《テーマ》

『都市に森林（もり）をつくる』

伐期に達した地域の
木材資源を新たな方法で
建築物などに活用する

平成28年度福岡市林業振興研修大会が12月9日に福岡市庁舎15階講堂にて100名余りの参加者を得て開催されました。



今回の大会主旨は、「森林は水源かん養や山地災害防止等の公益的な機能を発揮する一方で、木材生産機能を持っていますが、福岡市内のスギ・ヒノキの人工林の多くは木材としての利用期に達しているが、木材価格の低迷等から多くの森林所有者が森林の維持管理や森林経営に不安を持っており、利用伐採が進んでいない現状です。そこで、消費地である福岡都市圏で地域の木材資源を新たな方法で建築物などに利用することは産業としての林業や木材産業のサイクルを回復し、健全な森林を維持する観点からも重要です。本大会では、今後の木材資源利用の方向と林業経営について考えていきま

す。」というものです。福岡市農林水産局水産部の松本勉部長から、公共建築物等における木材利用の促進、森林の循環サイクルと林業活性化の今後の指針になればと思ふこのテーマにしましたと主催者あいさつがありました。

始めに、NPO法人活木活木森ネットワーク理事長の遠藤日雄氏より「消費地福岡都市圏における近未来の木材利用の方向」について基調講演がありました。

次に、大会テーマである「都市に森林をつくる」についてのパネルディスカッションが行われました。引き続き遠藤氏がコーディネーターを務められ、パネリストに山佐木材株式会社代表取締役社長佐々木幸久氏、株式会社さつまファ

インウッド取締役藤村要氏、福岡県広域森林組合 参事兼務理事坂田俊夫氏、福岡県林業研究グループ連合会会長 吉村正春氏の川上、川下の林業木材産業関係者4名の方を迎えて行われました。



パネルディスカッションの様子

山佐木材の佐々木氏は「CLTや大断面集成材への利用について」、さつまファインウッドの藤村氏は「国産材の2×4住宅への利用について」、福岡県広域森林組合の坂田氏は「年間5万m³の素材供給構想」、福岡県林業研究グループ連合会の吉村氏は「木材資源としての利用・森林所有者の視点から」について発表があり、意見交換が行われました。その後、客席を含めて質疑応答があり、パネルディスカッションは終了しました。

福岡市林業研究グループ会長 馬奈木節氏より

一、消費地である福岡都市圏において、森林資源の循環利用による地域産材の安定供給に努めます。

一、市民生活を支える森林の多面的機能の持続的な発揮のため、森林の整備や保全に取り組みます。

一、市民と森林をつなぎ、市民全体で森林を守り育んでいく意識の醸成を図ります。

と大会宣言があり、参加者全員による拍手で採択しました。

筑紫野市環境経済部農政課長の中村昭治氏より次期開催地挨拶が行われ、閉会のことばは、福岡県広域森林組合代表理事組合長の白井正臣氏より述べられました。最後に、次回開催地である筑紫野市へ振興研修大会の旗が渡され、林業振興研修大会は閉会いたしました。

第2回

伐倒技能選手権

平成28年10月6日に開催を予定しておりましたが、台風のため延期となり、10月20日に第2回となる伐倒技能選手権を糟屋郡篠栗町萩尾の主伐現場にて無事に開催することができました。

今回は昨年に引き続き伐倒競技と、新たに丸太の合せ切り競技の2種目にて競い合います。

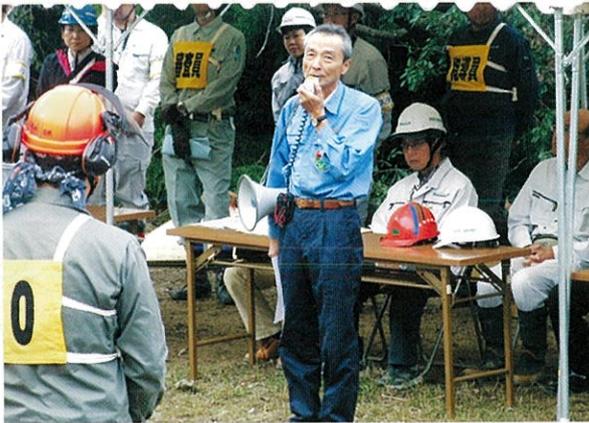
1チーム3名で、伐倒競技に2名、丸太合せ切り競技に1名で得点を競い、各競技の上位3名に個人賞、チーム得点合計による団体賞を用意しました。

大会には、当組合各支店の現業職員を中心に、請負作業班、また今回は福岡県八女森林組合の現業職員の3名の方に参加いただき全11チーム33名の選手が出場いたしました。

開会式では、臼井大会実行委員長から皆様方のご協力により大会が開催されたことに対しお礼を述べた後、選手の皆さんには日頃から林業の現場で培った技術を発揮して、有意義な大会にしてほしいと挨拶がありました。来賓代表といたしました、福岡

農林事務所長の山田氏より本日の大会において、更なる伐倒技術の向上と労働災害防止を図られ、今後の林業労働力確保に繋げて頂き実り多い大会になるようにとの祝辞がありました。

続いて林災防の森山氏より安全の基本について、まずは安全第一を考えて競技に臨むよう話があり、本日の伐倒競技大会での立木伐採時における安全な作業の仕方等について講義が有りました。



森山氏による安全講義

前回大会の最優秀賞者で当組合福岡北支店現業職員の伊藤一也により、「私たちは日頃の作業体験を通じて安全に伐倒競技に臨みます。」と選手宣誓が行われました。



伊藤氏による選手宣誓

この後、競技会場に移動し、新誠木材社長の横尾新一講師による模範伐倒演技があり、その技術力に会場から大きな拍手が上がりました。

競技が始まると、選手皆真剣な顔つきで日頃の仕事によって培った技術を発揮していました。

競技終了後には、横尾講師により、伐倒競技の根株の状態や、チェーンソーを扱う動作について指導がありました。



審査の様子



伐倒競技

審査員には各農林事務所の職員の方が当たられ、チェーンソーの整備状態や安全装備といった安全面に加え、伐倒競技では伐倒方向・根株の状態、合わせ切り競技では切り口の一致状態といった技術面が審査され、以下の選手・団体が入賞しました。

個人部門

【伐倒の部】

最優秀賞

築地 充輝 (佐藤木材)

優秀賞

月足 光貴 (福岡県八女森林組合)

井上 稔 (佐藤木材)

【合せ切りの部】

最優秀賞

鷲頭 俊論 (梅本林業)

優秀賞

柏田 智 (佐藤木材)

薦田 雄一 (林研ワークス)

団体賞

優勝

佐藤木材

最優秀賞は伐倒の部では築地充輝氏(佐藤木材)、合わせ切りの部では鷲頭俊論氏(梅本林業)が受賞しました。佐藤木材は伐倒の部において井上稔氏が優秀賞を、合せ切りの部では柏田智氏が優秀賞を受賞しました。個人の部で3名全員が受賞した佐藤木材が団体賞を受賞しました。

入賞者には白井実行委員長より表彰状と記念品が贈呈されました。



団体賞を受賞した佐藤木材
左より 柏田さん、築地さん、井上さん



丸太合せ切り競技

閉会式では、林炎防の土師専務より大会講評があり大会は無事に終了しました。

今回で伐倒技能選手権大会も2回目となり、出場選手の方々も伐倒技術の向上が見られ、組合としても心強く感じました。

これから、戦後造林された人工林の5割が10齢級以上の利用期を迎え、森林資源を積極的に循環利用していく上で、国産材の利用促進と安定供給体制の構築が重要となってきました。

しかしながら、生産現場においては作業員の高齢化に伴う伐採搬出作業者の不足や林業労働災害発生防止及び生産性の向上が課題となっています。

よって、この大会を通じて各林業事業体の安全作業の意識改善が図られ、当組合の現業職員につきましては、より一層の伐倒技術の向上に努めていくと共に「伐倒技能選手権」を今後も開催していきます。

最後に、ご協力いただいた関係各位の皆様にお礼を申し上げます。



～ 出場者全員での記念撮影 ～

全国森林組合大会開催

平成28年11月11日に東京砂防会館で全国の森林組合代表者により全国森林組合代表者大会が開催されました。
農林水産大臣、林野庁長官をはじめ多くの来賓の出席のもと、佐藤全国森林組合連合会会長より日本林業の諸課題を含めた挨拶がありました。今大会はテーマを「森林吸収源対策のための安定財源確保に向けて」とし、次の大会決議が承認されました。

《大会決議》

地球温暖化防止や国土保全など多面的な機能を有する森林を守り育て、資源として循環利用することは、良好な環境や豊かな生活を確保する上で不可欠である。さらに、「地方創生」が叫ばれる中、「林業の成長産業化」への国民の期待はますます高まっている。こつした期待に応え、効率的な国産材供給体制を整備し、林業を活性化させ、地域経済を再生していくためには課題が山積している。また、我々の悲願である森林吸収源対策の安定財源確保については、昨年の与党税制改正大綱で一定の道筋がつけられたものの、その実現が急務となっている。

本日、全国の森林組合代表者が一堂に会して、全国森林組合代表者会議を開催し、すべての組合員が協同の力を集結して、多くの関係者との連携のもと、諸課題に一丸となって取り組み、左記事項の実現に邁進することを決議する。

記

- 1、森林吸収源対策等に必要安定財源の確保のため「森林環境税」の早期実現
- 2、林業施策の推進に必要な平成29年度予算の確保
- 3、「林業の成長産業化」の実現による組合員の所得向上
- 4、主伐・再造林の拡大を通じた森林資源の循環利用推進
- 5、「緑の雇用」事業、森林施業プランナー育成対策事業による人材の確保・育成
- 6、「森林・林業・山村未来創造運動」の着実な実行

以上

平成28年11月11日

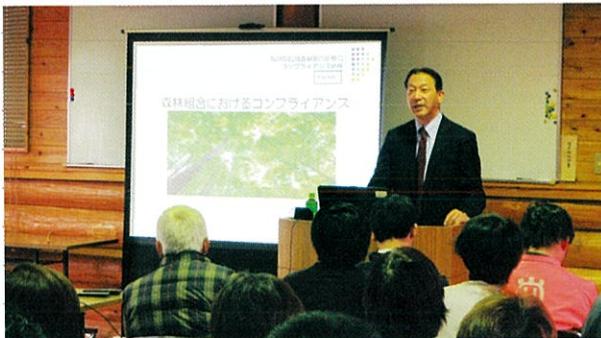
JForest 全国森林組合代表者大会



大会終了後は全国各県代表者が議員会館を訪問し要望活動を展開し、本県森林組合関係出席者においても福岡県選出の国会議員へ要望書を提出し陳情活動を行いました。

コンプライアンス研修を実施しました

当組合では、平成25年4月合併当初より職員の意識・能力向上を図ることを目的とした各種研修会を実施しています。その中でも毎年全職員を対象にコンプライアンス研修を実施しており、今年度は平成28年11月10日と16日の2日間嘉飯山支店、福岡南支店にて開催しました。講師に農林中央金庫福岡支店第5



班次長松井氏をお招きし「森林組合におけるコンプライアンス」と題し講義いただきました。不祥事事例等も踏まえながらの内容で、「もしも森林組合で不祥事が発生したら・・・森林組合系統全体の信用を損ない、組合に大きな損害を招く恐れがある」と危険性を認識し、考え学ぶ貴重な機会になりました。

現代社会の秩序を理解し、適切に対応できる組合職員を育成し、当組合のコンプライアンス態勢の確立のために役職員一同取り組んでいきます。

福岡県農林業総合試験場 資源活用研究センター便り(8)

「スギ・ヒノキ以外に何を植えるか?・山づくりを考える」

◆スギ・ヒノキ以外を植えるのは難しい?

最近ではセンダンなどの早生樹が脚光を浴びており、「スギ・ヒノキ以外で何を植えたらいいか?」という相談が増えてきました。大分以前にもケヤキやヤマザクラ、針葉樹でもスラッシュやテータダが植えられた時期がありました。ケヤキの一斉林は虫害にあったり、成長が良かったスラッシュも台風で折れたり、クヌギは活用されず大径化したりと、思い通りにいかない場合が多いようです。過去の実績を見ても、スギ・ヒノキ以外を植える場合は十分に検討を行う必要があります。

◇山作りは「目的」を明確に

「適地適木(※1)」、山に合った木を植えるという考え方も重要ですが、大事なのは「目的」です。ここでは「広葉樹林」の場合を考えてみましょう。

①生産林にする

クヌギ、ケヤキなど実績のある樹種以外は仕立て方が確立していません。将来性、施業方法、経営計画など十分な検討が必要です。

②景観を楽しんだり、自然体験の場にする

人の入り込みを考え、林内を明るくする必要があります。落葉樹

6、常緑樹4程度の割合を目安として整備すると良いでしょう。

③防災林として保全する

さまざまな樹種が混在しているほうが望ましいです。できるだけ深根性の樹種(※2)を選択・誘導します。

◇無理のない山づくりをしましょう

広葉樹造林の場合、現実問題として、造林補助金の対象樹種か? 苗の入手や仕立て方は? 保安林などの要件に合致しているか? 等々条件が加わり、なかなか思うような山づくりは難しいかもしれません。しかし、せつかく自由にできる山があるのですから、その利用法「目的」も含めて今一度「山づくり」を考えてみてはいかががでしょうか?

部分的にモミジやヤマザクラを植えるなら負担も少ないでしょうし、子や孫と一緒にツリーハウスを造るなら、わざわざ植えなくても林内にある大きな雑木を残せば良いのです。

また生産林とするにしても、もし雑木林があるのなら、有用樹種(※3)を選択して残して仕立てていくことが出来れば、負担を抑えられるでしょう。(経営的には他にも条件があるので注意)

「家の西側に植える木には気をつけよ」は庭師の格言ですが、山に植える木はより多くの注意点がありません。まずは森林組合にご相談下さい。

《山の紹介》

今回ご紹介する山は福智山です。

北九州市小倉南区・直方市・田川郡福智町にまたがる福智山は標高が900.8mで、一帯は北九州国定公園に指定されています。

九州自然歩道のある北九州市鱒淵ダムから登るコースの他に、直方市の竜王峡方面や福智町の上野方面など多くの登山コースがあります。

春には桜をはじめとした花々が、秋には一面に広がるススキが登山者を楽しませてくれます。麓には花公園やキャンプ場もあり地元で愛される憩いの場になっています。



福智山山頂の看板



福智山の全景

(※1)「適地適木」「自然林誘導ハンドブック」を福岡県ホームページで検索下さい。
(※2)深根性の樹種:直根が深く張る樹種。ケヤキやクヌギ、針葉樹ではアカマツなど。
(※3)「有用樹種」多くの広葉樹が家具材などに利用できます。元玉で3m材がとれるように仕立てることがポイント。

(林業普及課

0942(45)7868)

詳しくは、森林組合や最寄の農林事務所、当センターにお問合わせ下さい。



うきは市に数十本植えられたハゼ林(ハゼも利用価値が高い樹種の一つです)

機械整備センター紹介

嘉飯山支店に設置されており、ます。す機械整備センターを紹介いたします。

機械整備センターの歴史は古く、嘉穂町森林組合時代にさかのぼります。当時より嘉穂町森林組合は、チェーンソー・草刈機等の販売数が多く、また、作業班員も多数かかえておりましたので修理依頼は森林所有者に加え作業班員からも多く、取引先の機械販売業者では間に合わなくなってきました。そこで今の小山センター長が機械の取扱に強かったので通常業務の合間を縫って修理を行うようになりました。



機械整備センター



チェーンソー修理の様子

当時の嘉穂町森林組合は今よりもずっと狭い土地で、建物も小さな古い事務所しかありませんでした。当然機械整備センターなどという大がかりな施設はなく、事務所玄関先の狭いスペースで、修理道具は小さいエアコンプレッサー1台と目立機1台、あとはドライバー・ペンチなど一般的な工具類だけで修理を行っていました。センター長が現場などで不在な時は他の職員がアードコーダと言いなから頑張つて修理をしていました。それでもお客様からの信頼は厚く、次第に修理件数が増加していき、組合玄関先のスペースだけでは手狭になってきました。

そして機械整備センターが設置されたのは嘉穂町森林組合が新しく土地を購入して事務所を新築し



林内作業車修理の様子

た平成10年です。お客様からの更なる信頼・期待に応えるべく念願の機械整備センターの開設でした。この時から小山センター長が機械整備センターの専属となりました。平成19年には舂井君を採用して現在2名体制で販売・修理を行っております。お客様の要望に沿った機械の販売やアフターフォローを徹底しておりますので評判も良く、近隣市町村から毎日多くのお客様が訪れています。また、日々の販売・修理業務の他に、当組合が開催している伐倒技能選手権にも参加選手が使用するチェーンソーの整備状況を審査する審査員としても参加しています。

組合員の皆様で、林業機械の新規購入を検討されている方は是非嘉飯山支店の機械整備センターま

松保護士受講者選抜試験

平成28年9月4日に大阪会場にて開催された松保護士講習会受講者選抜試験に、当組合の福岡北支店事業課森林整備係主任技師の石原真男が見事合格しました。

松保護士とは、全国で流行して松を枯らしているマツ材線虫病について幅広い知識を持ち、被害現場に適した防除対策を考え、実際に作業指導を行う専門家です。

現在、全国の松保護士の人数は約500名で、当組合には4名の松保護士が在籍しています。



伐倒技能選手権チェーンソー審査

でお越しください。当支店は年に2回春と秋に林業機械の展示販売会を開催しておりますのでご来店いただきますようよろしくお願いいたします。

現業職員の一日(4)

本店現業職員の辻新平です。

私は現在、林産事業班で現場作業を行っています。日々仕事に追われる中で楽しみと言えばやはり昼休みでしょう。今回は我々がどのような昼休みを過ごしているのか紹介します。

基本的にお昼は車に戻ってきて休みますが、車の中は狭くて休みにくいので車の荷台や後部のドアを利用して休憩できるスペースを作っています。雨の日以外はこのスペースで昼食、そして昼寝をして休憩しています。この寒い季節に外で休憩するのは大変と思われませんが、この季節に活躍するのが野外用薪ストーブです。

薪ストーブは遠赤外線効果により体の芯から温めてくれます。特に現場で冷えきった手先や足先をすぐに温めてくれるのが魅力です。燃やす材料は現地調達で、焚き付けには枯れたスギの葉っぱやシュロの樹皮を使用して、ストーブを温めた後はヒノキの枝を入れています。

薪ストーブの上では班員同士で餅を焼いたり、お湯を沸かして温かい食べ物・飲み物でお腹を満たしています。

このように薪ストーブは班員のみならず楽しめるコミュニケーションツールであり、なによりも寒い冬に赤々と燃える炎を眺めながらの団らんはこの上ない魅力となっています。心も体も充電満タンで午後からの仕事に励むことができます。

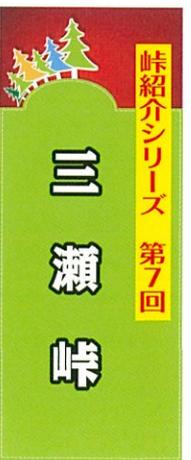


心のやすらぎ薪ストーブ



ホットココアで一服

峠紹介シリーズ、第7回目は福岡市早良区と佐賀県佐賀市を結ぶ国道263号が通ずる「三瀬峠」を紹介します。



福岡県から佐賀県へ抜ける峠道

この峠は、福岡西支店より約10km程佐賀県へ向かった福岡市早良区と佐賀市の県境です。

三瀬峠は、脊振山地に属する峠で、井手孫六の随筆「日本百名峠」でも紹介されています。

標高約580mある三瀬峠付近では、冬場になると積雪・路面凍結による交通規制や、狭い道幅で急カーブも多く、勾配もきついなど安全な走行の障害となっていたそうです。

これらの問題を解決するために、

1986年三瀬トンネル有料道路が建設されました。

しかし、三瀬トンネルより福岡市側は高低差が100mあり、狭い急カーブや急勾配は残ったままで、大型車の走行に支障をきたしていました。そこで2008年にループ橋が開通し、福岡市と佐賀市の車の行き来がスムーズにできるようになりました。

三瀬峠に関する歴史について、次のようなことが書かれています。古来、筑前と肥前国境の交通要衝の地で江戸時代には番所が置かれていました。

1874年に起こった「佐賀の乱」において、佐賀軍征韓党の参謀長を務めた朝倉尚武が征討軍に対する陽動作戦として三瀬峠に陣を張り、ここでの朝倉勢はわずかに十挺の小銃しか持たなかったが、征討軍と福岡県貫属隊を大いに悩ませたという歴史がある峠です。



九州最大級のループ橋

職員紹介 Vol.8

このコーナーでは、各地で日々業務に励んでいる職員をご紹介します。

《記載内容》

- ①氏名 ②所属・役職
- ③担当 ④趣味
- ⑤コメント・座右の銘等



- なかしま けいいち
 ①中島 圭一
 ②福岡西支店
 事業課 技師
 ③森林整備

- ④温泉旅行
 ・おすすめの温泉/湯布院
- ⑤座右の銘
 「光陰矢のごとし」



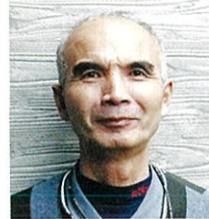
- よしむら しげる
 ①吉村 茂
 ②本店
 現場職員 班長
 ③利用事業・
 森林整備

- ④カメラ・プラモデル
 ・おすすめのプラモデル
 戦艦 雪風
- ⑤座右の銘
 「人生万事塞翁が馬」



- もみい たつなり
 ①靱井 辰徳
 ②嘉飯山支店
 機械整備センター
 ③機械整備
 ④ゲーム

- ⑤コメント
 機械センターに修理持ってきて
 ください



- はなだ ひろゆき
 ①花田 博幸
 ②北支店
 現業職員 班長
 ③林産・森林整備他

- ④米作り
 猫の額程の土地に米を作っています。
- ⑤好きな言葉
 「千里の道も一歩から」



- まつおか ひろみ
 ①松岡 裕美
 ②福岡南支店
 筑紫野支所
 主事
 ③事務全般

- ④ガーデニング・食べること
- ⑤コメント
 筑紫野支所では、山林道具・椎茸
 菌等も販売しておりますので、お
 気軽にお立ち寄りください。



献鮭祭の様子

嘉飯山支店管内の嘉麻市大隈町には、鮭神社と呼ばれる神社があります。奈良時代に建立されたそうで鮭の名を冠した神社は全国でも珍しいそうです。境内には鮭塚があり、毎年12月には献鮭祭が行われ、遠賀川に遡上してきた鮭を奉納し五穀豊穰や無病息災が祈られています。

嘉麻市 献鮭祭

まつり紹介 第7回



奉献される鮭

この集落では鮭は海神と考えられており、鮭を食べてはいけない、もし食べてしまったなら「今の食べたのは鱒だった」と言い訳するという面白い風習もあるようです。また、境内には樹齢約700年のクスもあります。根元から二又に分かれ相擁立しているのが夫婦クスとよばれています。このクスは昭和55年に町の天然記念物に指定されています。

保存方法

煮沸消毒したビンに詰め、すぐ使うものは冷蔵庫、
その他は冷凍庫に入れ保存する。

完成すれば鍋に刺身にとなんにも合う万能調味料です。

入れすぎると辛いので、量には気を付けてお好み
でお楽しみください。

注意点

- ・青唐辛子と青い柚子を同時に入手できる時期は短い期間であるため、時期に気を付ける。
- ・青唐辛子を細かくする際はビニール手袋を着用し、直接肌に触れるのを避けるようにする。
- ・部屋の換気を行いながら作業をする。
- ・柚子の皮をすりおろす際は、白い部分は苦味になるため入らないようにする。
- ・先に柚子の皮をすりおろすと酸化し、色が変わるため、混ぜる直前にすりおろす。



《材料》

- ・ 柚子皮
 - ・ 青唐辛子
 - ・ 塩
- 1 : 1 : 1

作り方

- ①青唐辛子をフードプロセッサーで細かくする。
- ②柚子の皮をすりおろす。
- ③青唐辛子を細かくしたものを、柚子の皮、塩をフードプロセッサーに入れ、味のムラがないように混ぜ合わせる。

作業班紹介

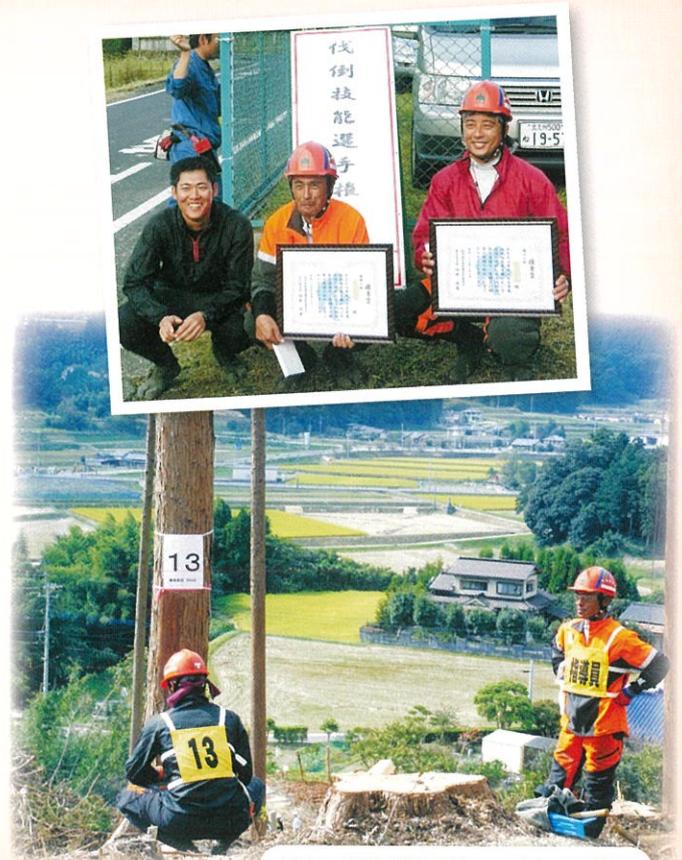
今回紹介する林業作業班は、筑紫野市・那珂川町・大野城市・太宰府市で作業されているグリーンサムです。代表の伊藤さとしさんは、太宰府天満宮の神苑管理の仕事を経て平成17年に現在のグリーンサムに入り、昨年末代表となりました。グリーンサムは、平均年齢約38歳と林業作業班としては若い人が多い作業班です。

グリーンサムの名前の由来は、グリーンは「緑」サムは「親指(親分)」という意味で、山仕事のスペシャリストを目指すという意味からきています。

基本は保育(育林)の仕事をしていますが、街中の支障木伐採や草刈など様々な仕事も行っています。

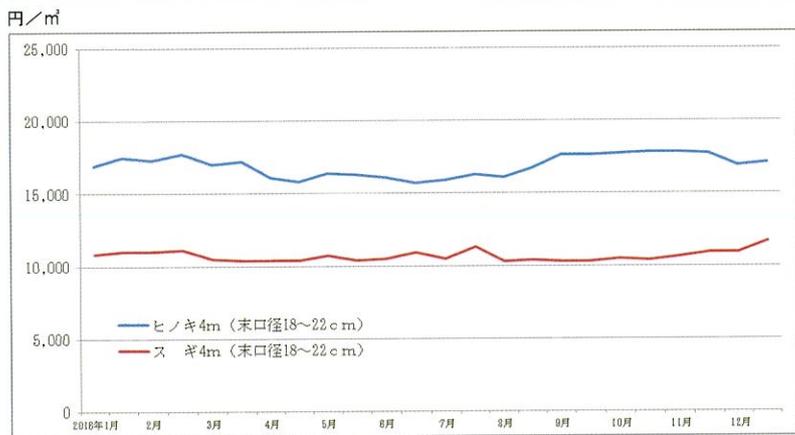
伊藤さんは「若い人が多い作業班なので元気とチームワークを大切にし、どんな仕事でも積極的に取り組んでいきたい」と意気込みを話してくれました。

そして、一昨年の伐倒技能選手権では個人賞で2位、団体賞ではチーム優勝と輝かしい成績を残しています。



第1回伐倒選手権での活躍の様子

市況の動向



昨年秋以降続いていたヒノキの素材価格上昇は、年末で一息ついた感じではありますが、いまだ高値維持の状況です。

一方、価格低迷に苦しんでいたスギ材は、天候不順の影響から出荷される材が減り高値となっています。

現在は、平均のスギ11,000円、ヒノキ15,000円。今後、天候回復により出荷される材が増すと値下げも予想されます。

椎茸の原木栽培方法



	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
伐採・玉切り			■	■	■	■	■									
植菌				■	■	■	■	■								
仮伏せ					■	■	■	■	■	■						
本伏せ										■	■	■	■	■	■	■

《シイタケ栽培に適した木の一覧》

- 特に適している
クヌギ、コナラ
- 適している
カシワ、カシ類、シイ、シデ類、ミズナラ
- やや適している
アベマキ、クリ、サクラ類、タブノキ、ハンノキ、ヤシヤブシ

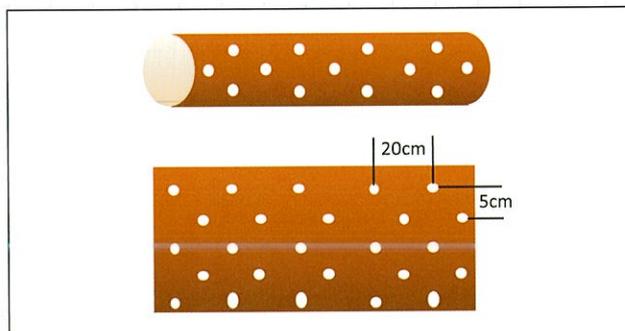
①【伐採・玉切り】

樹液の流動が停止した休眠期に行う。
伐採後は葉が付いた状態で一ヶ月程度乾燥(葉枯らし)させ水分を抜く。乾燥が不十分であると樹皮下組織が生きており、シイタケ菌糸の成長が抑えられる。



②【植菌】

打込む数は、木口径(cm)の2~3倍。
(原木1mの場合) (例: 直径10cmの原木なら20~30個) 木槌等で種菌の頭が樹皮面より出ないように打込む。



③【仮伏せ】

植菌が終了した原木は菌糸の活着(植菌した菌糸が原木に移り、伸長し始めること)を図るため、ほだ木を棒積み(横積み)にしておく。場所としては日当たりの良い林中が適している。裸地や庭先など乾く場所では覆いをして保湿が必要。



④【本伏せ】

種駒の場合、打込んだ部分が白く発菌した頃が目安。伏せ込み場として望ましい環境は、直射日光が当たらず、十分に雨が当たり、かつ通風が適度にあり、排水の良い場所。庭の木陰も直射日光に注意すれば利用可能。



※その他ご不明な点がございましたらお気軽に各支店支所にお問い合わせください。